

平成 26 年度第 1 回松阪市新エネルギー推進委員会

日時： 平成 26 年 8 月 4 日（月） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 45 分

場所： 松阪市役所 本庁舎 5 階 特別会議室

概要： 1. 松阪市バイオマス活用推進計画について（報告）
2. 本年度の事業計画ならびに専門部会の設置について
3. その他

出席： 15 名

（委員）9 名

苅田修一委員長、高野雅夫副委員長、山本清巳、杉本美春、辻保彦、西川幸成、内田守、井狩専二郎、高杉勲

（オブザーバー）1 名

永利智子

（事務局）5 名

川口環境生活部長、武田環境・エネルギー政策推進課長、磯田スマートワーク推進担当監兼環境エネルギー政策室長事務取扱、徳田環境エネルギー政策室主任、環境エネルギー政策室（世古）



〈議 事〉

1. 松阪市バイオマス活用推進計画について（報告）

・事務局

計画策定までに 4 回の委員会、改めて感謝申し上げます。環境自治体会議で計画策定を担当してくれた永利さんに出席いただけた。永利さん説明をお願いします。

・永利

松阪市バイオマス活用推進計画に基づき説明

<http://www.city.matsusaka.mie.jp/www/contents/1404261678598/index.html>

・委員長

今の説明に対し、質疑はありますか？

・委員

家庭用の生ごみの堆肥化推進については、やめたほうがいい。病原菌の菌体が死滅しないため、自分で利用する分には自己責任でいいが、他人に提供するのはよくない。油を流さないために廃食油を集めているのであって、石鹼に加工したら結果的に油が流れる。

・委員

松阪市の計画は方向性としてはよいのではないか。計画 23 ページ「市の役割」について、課を創設するのは役割といえるのか。取組みとしてはわかるが。

・委員

補助金頼りの現状で、総合的な単価が安い。バイオマス対応の木材となると、必要経費が捻出できない。

・委員

大きな施設がどんどんできてくる。森林の間伐材が瞬く間に底をつかないか。流木や剪定した木は一般廃棄物。エネルギーに変えられる仕組みを。

・委員長

市長からも計画書をつくるだけでなく実効性をもって考えてほしいと言われた。実効性あるものについては予算をつけて取り組んでいきたいとのこと。みなさんも引き続き今年度よろしくお願いいたしたい。

2. 本年度の事業計画ならびに専門部会の設置について

事務局より資料に基づき説明

- ・本年度の事業として、市内に賦存するバイオマスの活用率の向上させるための具体的手法について調査研究を行い実効性のある手法を構築していきたい。
- ・平成 25 年度は計画の策定、平成 26 年度は手法の構築、平成 27 年度からは事業の展開と考えている。
- ・より実効性のある手法を構築するために、バイオマスの現場に精通した関係者が参加する専門部会を設置。
- ・高度な専門的知識が必要であるため、必要な人材・見識を持ち、市と連携協定を締結している名古屋大学大学院環境学研究科に調査・研究を依頼。
- ・木質バイオマス専門部会については、森林施策、排出運搬手法を検討。
- ・廃棄物系バイオマス専門部会については、バイオガス発電施設の建設について、計画内容などの精査を行い事業の基本コンセプトを構築していきたい。

・委員長

次年度に向けた実効性ある事業を実施するとの提案を受けて意見は？

・委員

補足で説明させていただく。名古屋大学では、今年 4 月に臨床環境学コンサルティ

ングファームを設立した。コンサルティングファームとは、コンサルティング事務所を意味するが、大学が会社をするわけではない。今までは教員が自分の興味で研究していたが、研究を通して行政の役に立てるように。木質バイオマスは専門とする先生に担ってもらう。廃棄物バイオマスは、私と永利さんを中心に調査研究を行っていく予定。

・委員長

大きな計画はできたが、これから実際にやっていくには具体的な数字が重要になってくる。今の全体の会議では、細かい具体的な数値の議論ができないので部会をつくり、それに名古屋大学が入ってもらおう形である。ご意見は？

・委員

専門部会はいつごろ設置される？

・事務局

今日承認いただければすぐに設置に動きたい。人選はある程度できている。

・委員

部会2つは、よいと思うが、コンプライアンスがひっかかってしまうおそれがある。お互い風通しがよい部会にしてほしい。林地開発行為の廃棄物は産業廃棄物、流木や剪定木などは一般廃棄物となり、行政における取り扱いにも違いがある。

・委員

そちらの件は、木質バイオマスの部会で話してもらえばよい。木質バイオマス部会の中心テーマのひとつになると思う。

・委員

廃棄物系バイオマス専門部会のメンバーに我が社が入っていないが大丈夫か。

・事務局

御社は建設事業者として入っている。

・委員

(株)アンジェロとして行政に対し、こういうことしてほしい等あるか。

・委員

広域衛生組合の土地の活用ができないかと考えている。その土地を賃貸契約するとき長期の契約ができるか。市にお願いしたいことと共に、提案はいくつかあるが、廃棄物系専門部会のほうで話したい。

・委員

(株)アンジェロとしてのタイムスケジュールは？どれくらいめどに事業化を目指されているのか？

・委員

平成26年度にFIT(固定価格買い取り制度)を獲得したいと思っている。獲得しようとする土地をどこにするかなど事業計画が決まってこないと申し込めない。ぎり

ぎり間に合うか間に合わないか。

・委員

専門部会設置よいと思うが、市民への啓発に関する専門部会はいらないのか？山林所有者を含めた市民への広報を含めたようなものが必要ではないか。

・事務局

市民の参画は後々事業を展開するなかででてくる。現在のつくりあげていく段階で市民に入ってもらうのは時期尚早かと思いついていない。

・委員

これから長期の計画を進める中で、松阪市のバイオマス計画を知ってもらうことは大事ではと思った。

・事務局

計画はHPに公表しているほか、各地区市民センター、各地域振興局に設置しPRしていきたい。

・委員

出前授業等手法は多いので、検討してください。

・事務局

来年度に向けて、小中学生の学習プログラムに入れてもらえるよう教育委員会と話している。

・委員

廃棄物系バイオマス専門部会について、収集運搬業はいるのか。それなら処理業の業者を入れてもよいのでは。それぞれ専門部会に県が入ってもらうとのことだが、木質系と廃棄物系それぞれに出てもらえるように。

・事務局

木質部会については、県に林業普及員がいるので、その人を選任する予定。

・委員長

専門部会の設置と名古屋大学との連携は同意でよいか。

・一同

同意。

3. その他

・委員長

事務局何かありますか？

・事務局

承認ありがとうございます。早速、専門部会を立ち上げ、議論の途中経過については随時、本委員会に報告していきたい。

・委員長

終了します。